

ひゅうが市議会だより編集業務（単価契約） 公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

日向市議会（以下「市議会」という。）の発行する「ひゅうが市議会だより」編集の業務を発注する事業者を選定するため、日向市プロポーザル方式実施要綱（令和４年日向市告示第９４号。以下「実施要綱」という。）に基づきプロポーザルを実施する。

2. 業務の概要

- （１）業 務 名 ひゅうが市議会だより編集業務（単価契約）
- （２）履行期間 契約締結の日から令和１０年１月３１日まで
- （３）業務概要 別紙「ひゅうが市議会だより編集業務（単価契約）仕様書」のとおり。
- （４）契約金額 制作１号あたりの単価契約とし、上限を１号あたり４３５,６００円（税込）とする。

3. 参加資格

このプロポーザルは公募型プロポーザルとし、参加者を実施要綱第８条第１項に定める次の要件を満たした事業者の中から選定する。

- （１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。
- （２）令和７年度日向市物品納入等有資格者名簿又は日向市建設業者等有資格業者名簿（業務委託）に登録されていること。
- （３）日向市入札参加有資格者の指名停止に関する要領（平成１９年日向市告示第１６９号）及び日向市物品等入札参加有資格業者の指名停止に関する要領（平成２９年日向市告示第６２号）に規定する指名停止を受けていないこと。
- （４）日向市内に本店を有する事業者であること。
- （５）その他市長が必要と認める要件

※ プロポーザル方式への参加者が契約を締結するまでの間に上記の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

4. 評価基準

別表（６ページ）のとおりとする。

5. スケジュール

実施期間又は期日	実施内容
１１月２６日（水）	実施要領の公表(公告)
１１月２６日(水)から１２月１０日(水)	参加表明書の受付期間
１２月２３日(火)	提案者選定
１２月２４日(水)	提案書提出要請・非選定者への対応
１月１３日（火）	提案書提出締め切り

1月19日（月）	提案書審査・ヒアリング※予定
1月27日（火）	審査結果の通知※予定
2月上旬	契約

6. プロポーザルの手続き

このプロポーザルのスケジュールに係る手続は、次のとおり。

（１）参加手続

本プロポーザルへ参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、下記により参加表明書等を提出すること。

【提出期限】令和7年12月10日（水）午後4時30分まで

【提出方法】資料はすべて日向市ホームページからダウンロードすること。

持参又は郵送等（受取が確認できる方法）により提出すること。

持参の場合は、土日・祝日を除く平日の午前9時から午後4時半までとする。

封筒等の表面に「参加申込書在中」と朱書きすること。

郵送等の場合は、提出期限までに必着とする。

【提出書類】参加表明書類

① 公募型プロポーザル参加表明書（様式1号）

・参加希望者の必要事項を記載し、押印すること。

② 会社概要（様式2号）

・会社名、所在地等を記載すること。

・会社概要や実施業務分野等が記載されたパンフレット等の資料があれば提出すること。

③ 業務実績（様式3号）

・参加希望者が現在までに受注した、広報誌作成又はそれに類するデザインの作成の実績を3件まで記載すること。

・業務実績は、直近のものから記載すること。

・記載した業務実績について、制作実績を証明する資料等を提出すること。

（２）質問の受付・回答

不明な点が生じた場合は、質問票をメールで提出する。

なお、質問票提出後には、必ず電話により到着確認を行うこと。

【受付期限】令和7年11月26日（水）午前8時45分から

令和7年12月8日（月）午後4時30分まで

【提出方法】メールのみ。電話・口頭での受付はいたしません。

E-mail：gikai@hyugacity.jp

電話（受信確認先）：0982-66-1035（直通）

【提出様式】別紙様式4号の質問票による。

【回 答】質問を受けた日から3日以内に、全ての参加者にメールで通知する。

- 【 その他 】 ① 表題を「ひゅうが市議会だより編集業務に関する質問」と明記する。
- ② 質問の内容を確認するため、市から問い合わせる場合があります。
- ③ 質問に対する回答は、本実施要領の追加又は修正とみなす。

(3) 参加資格審査・通知

「ひゅうが市議会だより編集業務委託プロポーザル審査会」（以下「審査会」という。）において、提出された参加表明書等により、参加資格を審査する。参加資格を満たす者は、提案書の提出を求めるものとし、電子メールにて通知する。

※選考されなかったものからの非選考理由及びこれに関する一切の事項についての質問、説明請求、意見等は受け付けられないものとする。

・参加資格審査決定通知 令和7年12月24日(水)午後5時までにメールで通知する。

・参加資格の喪失

資格審査通知後に、参加資格を満たした者が次のいずれかに該当する場合は、本プロポーザルに参加することができない。

なお、参加資格を満たす者が多数の場合は、業務実績等を評価し、上位4者程度を選考するものとする。

※選考されなかったものからの非選考理由及びこれに関する一切の事項についての質問、説明請求、意見等は受け付けられないものとする。

①前記3の資格要件を満たさなくなったとき。

②参加表明書等に虚偽の記載をしたとき。

(4) 提案書の提出

本プロポーザルへの参加資格を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、下記により参加表明書等を提出すること。

【提出期限】 令和8年1月13日（火） 午後4時30分必着

【提出書類】 ①提案書

詳細は別紙「提案書作成の手引」を参照のこと。

②積算見積書

1号あたりの税抜金額と積算の内訳を記載すること。様式は問わない。

③デザインカンプ A4 カラー・2色刷り 4ページ

詳細は、「提案書作成の手引」を参照のこと。

【部数】 ①提案書 7部

②積算見積書 7部

③デザインカンプ（A4カラー・2色刷り） 7部

【提出方法】 持参又は郵便（書留郵便に限る）

【提出先】 〒883-8555 宮崎県日向市本町10番5号 日向市議会事務局 庶務調査係

【その他】

・提案書提出後の資料追加、訂正は認めない。

- ・受理した提案書類は、選考結果に関わらず返却しない。
- ・提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- ・提案書等の著作権は提案者に属すが、必要な範囲で複写することがある。

7. ヒアリングの実施

- (1) ヒアリングは、令和8年1月19日（月）を予定しているが、詳細については決定次第通知する。
- (2) ヒアリングの出席者は、本プロポーザルを担当する主任技術者を含み、1者当たり3名以内とする。
- (3) ヒアリングは、1者につき15分以内とし、審査委員からの質疑応答を15分とする。
- (4) 会場のスクリーン、プロジェクターは市が用意する。
- (5) 説明は、提案書に記載した内容に限る。

8. 審査

- (1) 提案書の特定に係る審査は、議員および職員で組織するプロポーザル審査会で行う。
 - (2) 提案書の特定結果については、特定された者にはその旨を、特定されなかった者にはその旨及び理由を、「結果通知書」により通知する。
- ※ プロポーザル参加者が1者の場合でも審査及び評価を行うが、評価が一定基準（評価点満点の6割）に達しない場合は、特定しないものとする。

9. 無効となる提案書等

提案書等が、以下に該当する場合は無効となることがある。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (3) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (4) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの

10. 失格となる提案者

提案者が、以下に該当する場合は失格となることがある。

- (1) 本要領に定める手続き以外の手法により、審査委員又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接又は間接に求めた場合
- (2) ヒアリング時に担当者が欠席した場合
- (3) ヒアリング時に追加資料等を提出した場合
- (4) その他審査会が不適格と認めた場合

11.契約手続

審査の結果、最も優れた提案書の提案者と契約の交渉（提案書の修正協議を含む。）を行う。
なお、辞退その他の理由で契約ができない場合は、次順位者と契約の交渉を行う。

12.その他

本要領に定めのない事項については、実施要綱の定めるところによるものとする。

13.問い合わせ先

〒883-8555 日向市本町10番5号

日向市議会事務局 庶務調査係 担当：松崎、黒木

電話：0982-66-1035（直通） FAX：0982-52-8148

E-mail：gikai@hyugacity.jp

(別 表)

ひゅうが市議会だより編集業務（単価契約） プロポーザル評価基準

提案書を特定するための評価基準

評価項目		評価内容	配点
①実績・体制等	(1)実績	本業務を遂行できるだけの実績を有しているか。 (市町村、企業問わず広報作成実績がある場合は5点)	5点
	(2)体制	本業務を迅速・確実に遂行するための体制がとられているか。	10点
	(3)主任技術者の知識・能力	本業務を適切に遂行するための資格や知識、技能を有しているか。	10点
②デザイン・レイアウト	(1)表紙 (コンセプト・メッセージ性)	市議会への関心を高める内容となっているか。	20点
	(2)レイアウト	大小の見出し、写真、イラスト等の大きさ、配置、また余白の取り方など、読みやすいレイアウトになっているか。	20点
	(3)デザイン (ユニバーサルデザイン)	幅広い世代の住民が読むのに適した文字の大きさ、フォント、行間のバランス、見出しの使い方など「ユニバーサルデザイン」になっているか。	20点
③見積額	見積額の評価に関しては以下の算出方式による。 [算出方式] $15 \text{ 点} \times \frac{\text{最低見積額}}{\text{提出見積額}}$ ※小数点第3位を四捨五入 ※最低見積提出業者を15点満点とする。		15点
合 計			100点